

【よくあるご質問一覧】

区分	ご質問	回 答
01事業概要 01	陽性者登録センターとは何ですか。	<p>新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴い、これまで以上に多くの有症状者が外来を受診し、検査や受診に多くの時間を要する可能性があります。</p> <p>このため、感染者を迅速に健康観察等に繋げることができるよう「自ら実施した国認可の抗原検査キットによる検査の結果」又は「愛知県PCR等検査無料化事業の登録事業者」で検査された結果が陽性であった方、かつ、重症化リスクの低い方を対象に、本人からの申請情報をもとに医師が診断を行う陽性者登録センターを設置しています。また、9月26日から医療機関で陽性の診断を受けた方のうち、発生届の対象とならない方で療養サービスの利用を希望される方についても新たに対象者として追加いたしました。</p>
01事業概要 02	利用するにはどのようなすればよいですか。	<p>専用のWEB申込フォームから必要事項を登録してください。必要な情報（氏名・住所・メールアドレス・検査キットの判定結果、体調等）を入力していただきます。申請内容の確認や医師による診断を行った後、陽性者登録センターから申請者に対しメールで診断結果及び療養期間中の注意事項等について通知します。</p>
01事業概要 03	どのような入力項目がありますか。	<p>主な入力内容は以下のとおりです。入力に要する時間は10～15分程度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 氏名、メールアドレス、性別、年齢、住所、連絡先 ・ 現在の症状 ・ ワクチンの接種歴 ・ 基礎疾患、妊娠の可能性の有無 ・ 本人確認書類および陽性判定となった医療用抗原検査キットの品名等
01事業概要 04	陽性の確定診断を受けた場合は、どのようにすればよいのでしょうか。	<p>名古屋市では、陽性が判明した後の流れや自宅療養に関するご案内をホームページで公開しておりますので参照ください。 https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000149605.html</p> <p>体調が急変することもあるので、症状（酸素飽和度の低下、発熱、咳、痰、倦怠感など）が悪化した場合、すぐにかかりつけ医等や居住区の保健センターに連絡してください。夜間(午後5時30分から翌午前9時00分)、および休日(午前9時00分から翌午前9時00分)は、受診・相談センター（コールセンター）電話番号 050-3614-0741 までご相談ください。なお、連絡される際は新型コロナウイルス感染症の陽性者として既に登録されている旨、お伝えください。</p> <p>また、「救急車要請に関するポイントや目安」に該当した場合は、速やかに119番に連絡してください。 https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/cmsfiles/contents/0000149/149605/040719syouboucyou.pdf</p>
01事業概要 05	これまでどおり医療機関の受診やPCR検査センターの利用により検査判定を受けることも可能ですか。	<p>現在の仕組みとしては、これまでどおり検査を実施している医療機関の受診やPCR検査センターにて検査を受けることも可能です。</p>
01事業概要 06	1日の申請受付件数の上限があるのか。	<p>当面、3,000件程度とさせていただきます。申込が3,000件に達した時点でその日の受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。</p>

区分	ご質問	回 答
02対象者 01	誰が利用することができるのですか。 ※自主検査	<p>以下の要件を全て満たす方が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名古屋市内にお住まいの方 2 「自ら使用した国認可の抗原検査キット※1の結果」又は「愛知県が実施しているPCR等検査無料化事業※2の結果」が陽性であった方 <p>※1 検査キットについては、体外診断用医薬品として承認されたものに限り、承認情報は、以下の厚生労働省ホームページで御確認いただけます。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html</p> <p>※2 PCR等検査無料化事業については、以下の愛知県ホームページに掲載されている登録事業者（ただし、医療機関除く）に限られます。</p> <p>https://www.aichi-pcrfree.jp/</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 申請時の症状が無症状又は軽く安定している方（受診不要と自身で判断できる場合） 4 年齢が65歳未満の方のうち、基礎疾患をお持ちではない方 5 肥満（BMI30以上）ではない方 6 妊娠していない方 7 療養解除日を迎えていない方（有症状の場合、発症日の翌日から起算して7日以内の方、無症状の場合は、検体採取日の翌日から起算して7日以内の方） 8 問合せ等について、メールでの連絡が可能な方
02対象者 01	誰が利用することができるのですか。 ※医療機関受診	<p>以下の要件を全て満たす方が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名古屋市内にお住まいの方 2 発生届の対象とならない方のうち、宿泊療養や配食を希望する陽性者
02対象者 02	勤務地は名古屋市内ですが、居住地は他市の者です。申請はできますか。	名古屋市在住（長期滞在者を含む）でない方は申請することはできません。
02対象者 03	基礎疾患とは、具体的にどのような疾患が該当しますか。	<p>以下の症状により、通院している方が該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む。） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

区分	ご質問	回 答
02対象者 04	申請できる対象の症状はどのような場合ですか。	症状はあるが軽く、安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方を想定しております
02対象者 05	陽性者登録センターを利用するにあたり、年齢制限はありますか。	陽性者登録センターの登録は、現在、重症者リスクの低い65歳未満の方としています。
02対象者 06	現在、転勤（在学）により名古屋市内に在住しているが、住所変更はしておらず、住民登録は他県のままですが、陽性者登録センターに登録できますか。	住民登録がされていない場合でも、名古屋市内に長期滞在されている方は申請することができます。その場合、申請フォームには名古屋市内の居住地の住所を入力してください。
03検査キット01	自身で検査を行ったが、検査キットの現物を紛失した場合は、登録することはできますか。	陽性者登録センターの登録にあたっては、システムへの入力時において検査キットを撮影していただく必要がありますので、検査キットがお手元にならない場合は登録できません。 確定診断をご希望の場合、国認可の抗原検査キットを再度ご購入いただいたうえで登録いただくか、医療機関の受診やPCR検査センターで検査を受けていただくことで対応が可能ですので、ご検討いただきますようお願いいたします。
03検査キット02	国（厚生労働省）の認証を受けていない検査キットで陽性となりましたが、登録は可能ですか。	陽性者登録センターの対象は、国認可の抗原検査キット※1（「体外診断用医薬品」と表示）で陽性が確認できた場合のみです。なお、「研究用」と表示されている検査キットは承認されたものではないため、陽性の判定をいたしかねます。 ※1 新型コロナウイルス診断薬として承認された検査キットであることが必要です。 検査キットの承認情報は厚生労働省のHPで確認することができます。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html
03検査キット03	検査キットの画像が不明瞭（目視では明確に陽性と判断できない）である場合であっても申請できますか。	陽性者登録センターへの申請は、写真により「陽性」と判断できる場合のみとなりますので、鮮明な画像をお送りください。
04本人確認 01	申請には本人確認用の身分証明書類の提示が必須ですか。	申請にあたっては本人確認用の書類の添付を必須としているため、証明できる書類が確認できない場合は、登録できません。 本人確認書類に該当する主なものは以下のとおりとなりますので、「氏名」及び「生年月日」が確認できるものをご用意ください。 【主な本人確認書類】※以下のいずれか1つ ・運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ） ・健康保険証、年金手帳、年金証明書（被保険者記号番号、基礎年金番号等のマスキングが必要です） ・パスポート、在留カード、特別永住証明書、運転経歴証明書 等

区分	ご質問	回 答
04本人確認 02	本人確認書類として健康保険被保険者証（年金手帳、年金証書）を添付しますが、マスキングは必要ですか。	本人確認書類として健康保険証（年金手帳、年金証書）をご提示いただく場合は、「被保険者記号」「被保険者番号」「基礎年金番号」等の情報はプライバシー保護の観点に関わるものですので、付箋、マスキングテープ、紙片等を使用し、ご自身でマスキングを行っていただきますようお願いいたします。 なお、画像編集アプリやソフトの機能による隠しての撮影は無効となりますのでご留意願います
05申込フォーム 01	陽性者登録センターに申請しましたが、登録完了しているか確認したい。	陽性が確定した場合は、陽性の確定及び療養期間中の注意事項を登録いただいたメールアドレスにお知らせします。なお、陽性が確定しない場合もメールにてお知らせします。
05申込フォーム 02	申請完了し送信後に記入の誤りに気付いた場合、もう一度申請してもよいですか。	重複して申請を行うと、システムのエラー発生や判定に遅れがでるなどの支障をきたす場合がございますので、原則として同一人物について複数回の申請はしないでください。記入の誤りの内容によっては、修正のお申し出を有効とする場合もございますので、問合せフォームにより修正内容をご連絡ください。
05申込フォーム 03	同じ回答を誤って複数回送信してしまったが、申請は可能ですか。	1回目の回答を有効なものとして取り扱う仕組みとなっておりますので、申請は無効にはなりません。
05申込フォーム 04	申請したが、受付確認の返信メールが届きません。	申請を受理した後に順次、受付完了メールをお送りしております。 下記のような設定をされている方は、当センターからのメールを受信できない場合がございます。申請する前に、あらかじめご自身のスマートフォンのメール設定のご確認をお願い致します。 ●URL付きメール規制の設定がされていないこと ●パソコンからのメール規制が設定されていないこと ●なりすまし規制の設定がされていないこと
06結果通知 01	必要事項を全て入力したうえで申請しましたが、結果通知のメールが届きません。	「受付完了のメールが届いた日の翌日の15時まで」に、何も連絡が来ない場合は、問合せフォームよりお問い合わせください。仮にそれ以上の時間を要する場合には、確認が遅延している旨のメールを差し上げております。 なお、申請時の入力不備に関するメールが届いている場合は、何らかの入力不備により申請手続きが正しく行われていない状態となっておりますので、お手数ですがメールの指示に従って手続きを行っていただきますようお願いいたします。

区分	ご質問	回 答
06結果通知 02	結果通知以外のメールが届きました。	<p>結果通知以外のメールが届いたときは、以下のケースが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時に入力していただいた項目に不備がある場合 ・本人確認書類の画像が不鮮明で、本人確認ができない場合 ・入力していただいた本人情報と、本人確認書類の画像の内容が一致しない場合 ・検査キットの画像が不鮮明で、判定結果の確認ができない場合等 <p>申請内容に不備があった場合は、判定を行うことができなかった旨を記載したメールが送信されますので、メールの指示にしたがってお手続きを進めて下さい。</p>
07その他-01	陽性者登録センターから陽性判定の連絡があった場合、療養証明書は発行してもらえますか。	<p>名古屋市 陽性者登録センターでは療養証明書の発行は行っておりません。療養証明書が必要な方は下記のリンクをご参照頂きますようお願いいたします。</p> <p>https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000152516.html</p>
07その他-02	陽性者登録センターは薬の処方ができるのでしょうか。	<p>陽性者登録センターでは、薬の処方などは行いません。市販薬等を活用して自宅療養が可能な方が、当センターの利用ができる方の要件となっております。</p> <p>なお、当センターにて陽性が確定した後に、症状（酸素飽和度の低下、発熱、咳、痰、倦怠感など）が悪化した場合、かかりつけ医等や居住区の保健センターに連絡してください。夜間(午後5時30分から翌午前9時00分)、および休日(午前9時00分から翌午前9時00分)は、受診・相談センター（コールセンター）電話番号 050-3614-0741 までご相談ください。なお、連絡される際は新型コロナウイルス感染症の陽性者として既に登録されている旨、お伝えください。</p>
07その他-03	陽性者登録センターに申請したが、結果通知のメールが来るまでに体調が悪くなりました。	<p>症状（酸素飽和度の低下、発熱、咳、痰、倦怠感など）が悪化した場合、すぐにかかりつけ医や診療・検査医療機関に連絡してください。</p> <p>① かかりつけ医にご相談ください。</p> <p>② 診療・検査医療機関（※）にご相談ください。</p> <p>※ 医療機関を受診の際は、必ず陽性者登録センターに申請中であることをお伝えください。</p> <p>以下の名古屋市のホームページで診療・検査医療機関を探すことができます。</p> <p>「診療・検査医療機関の一覧」</p> <p>https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000133973.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市受診相談センターでも、診療・検査医療機関をご案内しています。 名古屋市受診相談センター 電話：050-3614 - 0741（24時間・毎日） <p>休日や夜間などに具合が悪くなり、受診が必要な場合や、お子様の具合が悪くなった場合などは、以下の名古屋市消防局ウェブページも参照ください。</p> <p>https://www.city.nagoya.jp/shobo/page/0000074253.html</p>

区分	ご質問	回 答
07その他	個人情報を使用することはありますか。	<p>名古屋市が保有する個人情報は原則として以下に掲げる場合を除き、第三者に提供することはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご登録者本人から予め同意をいただいている場合 ・ご登録者本人又は他の第三者の生命、身体、又は財産の保護のため、公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のため必要であって、ご登録者本人の同意をとるのが困難である場合 ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき ・法的な命令等により個人情報の開示が求められた場合、登録された個人情報については、以下の目的のために利用し、ご登録者本人の同意なくこれ以外の目的に利用しません。 ・陽性者登録センターで利用者に提供するサービスの運営のため ・名古屋市が陽性者登録センターのご登録者に対して健康観察等を実施するため